**令和２年度第１回おおさかスマートエネルギー協議会・全体会議**

**議事概要**

**日　時：**令和２年６月２６日（金）　※書面開催

**意見等：**

**①協議会及び府市の取組みについて**

* 「再生可能エネルギーの普及拡大」「エネルギー消費の抑制」「電力需要の平準化と電力供給の安定化」の目標に対して各種団体などと施策、事業についての取組みを展開いただいているところですが、今後、府市エリアにおける全体的な取組みに発展させていくため、多くの住民の方々が関心を持っていただく活動に繋げていくことが望ましいと思います。（例えば再エネの普及や省エネなどに取組むことでメリットが実感できるような施策の展開、紹介など）
* 資料４に関連して、国のFIT制度の変更があり「地域活用要件」が追加されるようであるが、これに対し、大阪府市でなにか検討されているようであれば、教えていただきたい。

さらに、資料４-P15のポストFITの検討は具体的にどのようなものか教えていただきたい。

⇒ 地域活用要件の設定やFIP制度の創設を踏まえた府市の施策のあり方等については、現在検討中です。

大阪市ポストFIT検討業務は、国のFIT制度見直し等を踏まえ、2025年大阪・関西万博を見据えて大阪市の既存プロジェクトの成果や新技術の活用による、大阪市をフィールドとしたエネルギー関連プロジェクトの複数創出をめざす調査委託業務です。

* 予算のついていないアクションプログラムの進め方は、具体的にはどのような方法を考えておられるのでしょうか。

⇒ アクションプログラムに掲載されている施策・事業のうち予算が記載されていないものは、主に人的関与（人件費又は一般事務費）の枠組みにより実施する予定のものです。

**②国の温暖化・エネルギー政策の動向について**

**＜再生可能エネルギーの主力電源化に向けた課題と展望＞**

・ 資料５－１　４６スライド目に、プル型からプッシュ型への転換とありますが、ポテンシャルの算定方法についてはどのように考えていますか。

⇒　令和2年6月のエネルギー供給強靱化法改正を受け、電力広域機関には、送配電網の新設・増強にかかる広域系統整備計画を策定する業務が追加されますが、将来の再エネ等電源ポテンシャルの具体的な算定方法については、全国の再エネ適地やネットワークの複線化等も考慮しながら、今後、各関係小委員会等で議論・審議される予定です。

今月17日に経産省と国交省の合同で「第1回洋上風力の洋上競争力強化に向けた官民協議会」を開催しましたが、再エネの中でも大きな潜在力が見込まれる洋上風力の具体的な導入目標値を今後発表する方向で議論がなされており、上記目標値が発表されれば、その目標値に沿って全国で各種導入が進むものと考えております。

また、毎年、各エリアの送配電会社からは、管内の再エネ導入トレンドも踏まえた上で10年間の供給計画が広域機関に提出されており、広域機関では、そうした国の目標値や供給計画のほか、エネルギー基本計画の議論の方向性等、色んな側面のデータも踏まえながら、再エネ等電源ポテンシャルの算定を図っていくことになると考えております。

* 資料５－１　９スライド目について、失効分の反映方法をご教示いただきたい。

また、FIT認定を受けていない自家消費目的の太陽光発電導入量をどのように把握されているのかご教示いただきたい。（17スライド目のような需給一体型モデルが増加することに伴い、自家消費分の把握の重要性が増していると考えています。）

⇒　スライド9に記載の「失効分の反映」とは、旧制度下でのFIT認定を受けた事業者が、2017年3月31日までに電力会社との必要な接続契約を締結できなかったりすることで失効となった認定出力を除外反映した数字となります。なお、FIT認定書類のほか、電気事業法に基づく自家用発電所運転半期報告にて出力1,000k以上の自家用電気工作物の運転実績分を年2回取り纏め、以下のHPに運転実績を掲載しております。（エネ庁HP）

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric\_power/ep002/results.html#headline2

**③各団体からの取組み紹介について**

**＜関西エリアにおける電力需給状況について＞**

・　供給量の電力の消費状況の予測から、供給力を確保されているとのことですが、今後は、供給側のみならず、需要家側を含めての電力の需給バランスの調整が必要とされており、VPP制度がその方策の一つと考えられています。

供給力を予測されている観点から、今後、VPPが実現された際に、上げDRや下げDRの要請が出ると見込まれる時期（夏等）や時刻（14時頃等）について想定されているものがありましたら、ご教示いただきたい。

⇒　軽負荷期の昼間帯には、太陽光発電の占める割合が増加し火力発電などの出力抑制や揚水発電のポンプアップにより需給バランスを保っています。それでも太陽光発電の余剰が発生する場合には、上げDRにより対応することが想定されます。上げＤＲは、気候的に過ごしやすく、日照条件が良い春秋の昼間帯に想定されます。

一方、供給力を需要が上回ると予想される場合には、下げＤＲにより需要を抑制することが想定されます。下げＤＲは、冷暖房需要が増加する夏や冬の重負荷期に想定されます。